

11

2005
平成17年11月
No. 398

広報 いで



第34回 町民体育大会

井手町体育協会（奥田武彦会長）主催の「第34回町民体育大会」が、10月2日（日）泉ヶ丘中学校グラウンドで行われました。大会では、恒例となっている区対抗リレーや玉入れのほか、京都ギネスに挑戦の種目「リレーボール」など多彩な種目で競われました。（区対抗などの主な結果は8面に掲載）



おじいちゃんおばあちゃん
いつまでもお元気で
井手町敬老祝賀式

井手町敬老祝賀式が、10月7日(金)、山城勤労者福祉会館で開催されました。

敬老祝賀式は、お年寄りの長寿を祝い、一日を楽しく過ごしてもらおうと、井手町と町社会福祉協議会(西島隆三会長)の主催で毎年行われています。

式典で西島会長は「皆さんのお元気なお姿、ご長寿をお祝い申し上げます。社会福祉協議会では利用者のニーズに応える活動、皆さんの心身ともに生きがいある生活が送れ



あいさつをする汐見町長

ますように努力いたします」と式辞を述べられ、汐見町長は「皆さんは数多くの苦難を乗り越えられ、皆さんの苦労の上に今があります。これからも豊富な知識と経験で若い世代にご指導願います。いつまでもお健やかに元気で過ごしてください」と述べられ、続いて府知事代理の和田山城北保健所長、小川町議会議長から祝辞が述べられました。

この日、井手町在住の70歳以上のお年寄り、1536人(男性620人、女性916人)を対象に行われ、式典にはこのうち653人の方々が出席されました。

式典では、今年95歳になられた12人を代表して、上田正行さん(玉水区)、森田喜子さん(西部区)が汐見町長から表彰状とお祝いの毛布を受け



汐見町長から表彰を受けられた上田正行さん

取られ、ありがとうございました」と元氣にお礼の言葉を述べられました。また、満88歳(24人)の米寿の方々に京都府から知事のメッセージが、85歳(33人)、77歳(96人)の喜寿の方々に、町社協から長寿を祝う記念品(座布団、茶碗・湯呑みセット)が贈られました。

昼食のお弁当を食べたあとには「素人演芸会」が行われ、町高齢者サークルに加入されているカラオケや舞踊教室のメンバーから歌謡曲や日本舞踊などが披露されました。このほかにも、玉川保育園の園児たちが歌と踊りを披露、最後に「いつまでもお元気でいてください」と、おじいちゃん・おばあちゃんに心温まるメッセージを贈りました。会場では大きな拍手や歓声



西島社協会長から賞状と記念品が手渡されました

が響き渡り、おじいちゃん・おばあちゃんたちは、とても楽しい一日を過ごされていました。

**恒久平和を願う
井手町戦没者追悼式**

井手町戦没者追悼式が、10月21日(金)、自然休養村管理センターホールで厳粛に行われ、戦没者261柱のご冥福を祈るとともに、戦争のない恒久平和を誓いました。

式典には、遺族や町内外から来ひんの方々約130人が参列されるなか、全員による黙とうがさげられました。

汐見町長は「先の戦争により最愛の肉親を犠牲に捧げられたご遺族の皆さんのご心情を察すると、お慰めの言葉もございませんが、戦後の食糧不足や不安定な世相の中で、苦難に耐え子弟を育てられたことに対し敬意を表します。戦争のない恒久平和の願いをもち、世界平和に努力することが戦没者に報いる道であると思います」と式辞を述べられ、続いて府知事代理の奥原山城広域振興局長や小川町議会議長、宮本井手地区遺族会長らから追悼の言葉が述べられ、参列者一人ひとりが菊花を献花されました。

最後に、遺族を代表して多賀地区遺族会長の奥田康亨さんから、汐見町長に式典開催のお礼の言葉がありました。引き続き記念講演があり、長光寺住職の森隆明さんを講師に招き、「心からの祈り」と題して、約1時間の講演が行われました。

森さんは「第2次世界大戦では、6千万人の人が戦争でなくなっています。国のために命を無くしています。私も20歳のときに戦争に行っていました。生きて帰って来て幸せですが、多くの人は自分の意志とは無関係に亡くなっています。追悼式は非戦を誓い平和を願うことです。追悼式ができるということは、平和な社会の証しです。」と語りかけられ、参列者は時折うなずいたりしながら、熱心に聞き入っていました。



献花をする参列者の皆さん

井手左大臣橘諸兄公
時代絵巻行列開催
奈良時代の衣装などで
歴史と文化をPR

奈良時代の文人や庶民の衣装を身にまとい、町内を練り歩く「橘諸兄公時代絵巻行列」(主催:井手町まちづくり塾「大西敏彦塾長、後援:井手町、町教育委員会」)が、10月23日(日)に行われました。



あいさつをする大西塾長



多賀地区(A隊)



井手地区(B隊)



一喜一憂の大抽選会

衣装などをまとって町内を練り歩き、町のイメージアップとまちおこしを図るために行われたもの。8回目となる今回も、町内外から参加者を公募して実施されました。

当日は一般参加者や町内の保育園児や小学生など約100人が奈良時代の衣装をまとい、多賀地区はワタキユーセイモア(株)、井手地区はいづみ人権交流センターをスタート地点として、2つのコースに分かれて町内を練り歩きました。

それぞれの行列は雅楽と、行列を先導した和太鼓サークル「左馬」の太鼓のリズムに合わせ、優雅に一歩一歩足を進めていました。多賀地区の行列は巡行のあと、山城多賀駅からJR奈良線を利用して玉水駅に到着、井手地区の行列と駅前で合流後、橘諸兄を

先頭に、一行は最終地点の井手小学校まで優雅に巡行しました。

井手小学校グラウンドで行われたセレモニーでは、主催者を代表して大西塾長から「あいにくの天気の中、町内外から多くの方にご参加いただき、ありがとうございます。今年、8回目となるこの行列も様々な方に参加いただき、井手町の時代祭として定着をしています。今日は抽選会や模擬店を用意していますので、楽しんでください」とあいさつがありました。

続いて、来ひんとして出席された汐見町長が「時代絵巻行列は井手町まちづくり塾が町の活性化、イメージアップを図ろうと開催され、今年で8回目の開催です。町内外からの参加者や留学生の方も参加され、多くの方々が一堂に

集まることで、交流という点で成果をあげています。様々な催し物も充実していますので、楽しんでください」とあいさつ。

また、衣装をまとって行列に参加された奥原府山城広域振興局長からも「橘奈良麻呂の奥原と申します。時代絵巻行列は例年盛大に開催されていると聞いています。このイベントが井手町のまちづくりに欠かせないものとして、ますます発展することを期待し

食改メンバーが『ヘルスサポーター』を養成
講習会を開催

9月27日(火)、自然休養村管理センターで町食生活改善推進員協議会(杉本昌子会長)による講習会が行われ、商工会女性部のメンバーや主婦らが参加しました。

この講習会は、京都府が進める『ヘルスサポーター21事業』を受けて行われたもので、自分の身体レベルや生活スタイルに基づいた健康づくりを実行して、食生活を通じて自分の健康管理が出来るようになること』を目的として行われました。

参加者らは、BMIや体脂肪チエック、塩分控えめの食生活などについて講義を受けたあと、塩分摂取を1日10グラム以下の目標に

ます」とあいさつがありました。

同校グラウンドでは、町内の商店をはじめ井手町商工会女性部、小町会、カジカガエル保護友の会のほか、府内各地の特産品の販売や伊根漁港直送の鮮魚やお餅などの販売は大変賑わっていました。また、町内企業協賛の「抽選会」が行われ、スタンプが名前を読み上げるたびに歓声が上がっていました。

した「豆腐とわかめのみそ汁」マグロのアーモンド衣焼き」切干大根の中華風サラダ」小松菜の蒸しケーキ」などを調理しました。

このあと作った料理は、参加者や食改のメンバーらで試食をし楽しく食事をしました。最後に今回の講座を受けた参加者たちに「ヘルスサポーター登録証」が授与されました。



調理実習の様子

▶
10月24日(月) 文部科学大臣表彰や全国体育指導員連合の表彰の報告に、奥田武彦さん(東部区)、奥西康人さん(南部区)、森川洋子さん(北区)らが訪れ、汐見町長に受賞の報告をしました。
体育協会の役員を長年勤められている、奥田武彦さんは文部科学省の生涯スポーツ功労賞を、同スポーツクラブの部ではIDEゆうゆうスポーツクラブ(奥西康人委員長)をそれぞれ表彰され、森川洋子さんは全国体育指導員連合より、30年の体育指導員勤続表彰を受賞されました。



◀
10月3日(月)、泉ヶ丘中学校PTA(中坊正篤会長)は生徒や老人クラブとの「グラウンドゴルフの会」を開きました。当日は泉ヶ丘中学校の2年生60人、老人クラブのグラウンドゴルフ同好会24人、PTA10人が集まり、ルールの説明を受けたあと早速プレーを開始。グラウンドゴルフは初めての生徒がほとんどでしたが、中にはホールインワンをする生徒も。老人クラブのメンバーらに時折教えてもらいながら、和気あいあいの中、プレーを楽しんでいました。



▶
10月6日(木)、多賀保育園の園児が西部区の木田昭徳さんの畑で、翌週13日(木)には、井手小学校1・2年生、玉川保育園の児童・園児らが上井手区の畑で井手地区老人クラブとサツマイモの収穫を行いました。
園児や児童たちは、それぞれバケツとスコップを持って、早速イモ掘りを開始。丸々と太ったサツマイモを掘るのに悪戦苦闘しながらも、大きなイモが出てくると大喜びしていました。この日収穫されたサツマイモは、それぞれの学校や保育園で給食やおやつの時間に振舞われました。





10月22日(土)、井手共同作業所(乾喜代子所長=6人)では、住民に作業所の存在と役割を広く知ってもらおうと『作業所まつり』を玉水公園で行い、多くの人でにぎわいました。このまつりは、作業所内の活動だけでなく、地域に根付いた活動を展開していこうと企画されたもので、周辺住民とのふれあいと日ごろのお礼の意を込めて行われ、今回で4回目。会場では、町社会福祉協議会や町障害児者父母の会をはじめ、町商工会、町身体障害者協会、民生児童委員、また一般からのボランティアらが協力し、バザーや各種模擬店自主製品の販売などの運営をサポートし、各模擬店それぞれに通所生の名前が掲げられ、「店長」となって、商品の販売をしました。正午前には、焼きそばやフランクフルトなどの模擬店はほとんどが売り切れ状態となり、午後から行われたアトラクションでは井手小学校4年生の児童も参加し、玉入れやパン食い競争などが行われ、大変盛り上がりしていました。



10月12日(水)、井手小学校の5年生57人が『稲刈り』を体験しました。稲刈りは、中坊陽さん(上井手区)の水田約300㎡で行いました。児童らは、中坊さんに稲刈りの方法を教わった後、それぞれ軍手姿に鎌を持ちクラスごとに稲刈りを開始。稲刈り後、児童らは中坊さんに「新米のおにぎり」をふるまわれ、新米の味を楽しんでいました。



10月24日(月)、多賀小学校で保護者や教職員を対象にした普通救命講習会が行われました。

この講習会は、保護者や教職員が学校内外での活動時に事故などに遭ったときの適切な対応や手当の方法を学ぶため、井手分署の救急救命士ら分署員4人が講師役となって、今回初めて行われました。

講師役の分署員は、「早い通報・早い応急手当・早い救急処置・早い医療処置の四つが大切です。今回皆さんに学習してもらうのは応急手当ですが、これらの一つでも欠けると、助かる可能性が低くなります」と説明を受け、続いて訓練用の人形を使って心肺蘇生の実技を体験しました。今回、講習を受けた保護者や教職員らには「普通救命講習終了証」が手渡されました。



法務大臣表彰を受賞した町の人権擁護委員、藤林清子さん(上井手区)が10月13日(木)、汐見町長に受賞を報告、町に5万円の寄付をされました。藤林さんは平成3年に人権擁護委員に就任し、長年にわたる町内での人権擁護や「人権の花」運動などの活動で今回法務大臣表彰を受賞されました。また受賞に際して、「人権の花運動」を保育園でも取り組んで欲しい、と寄付されました。町では、人権の花運動にあわせて保育園でもすいせんの球根を購入する予定にしています。



井手町職員の給与等の状況について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、「二」でお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。お問い合わせは、総務課（82 2001）まで。

人件費の状況(平成16年度地方財政状況調査による) (平成16年度)

住民基本台帳人口 (年度末)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)15年度の 人件費率
8,707人	3,449,924千円	169,163千円	1,059,756千円	30.7%	28.7%

(注)人件費には、町議会議員報酬・手当、町職員に支給される給料・手当、各種行政委員に支給される報酬・手当などが含まれています。

職員給与費の状況(平成17年度一般会計予算) (平成17年度)

職員数 A	給与費				1人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
111人	464,825千円	69,289千円	193,423千円	727,537千円	6,554千円

(注)職員手当とは、扶養・調整・通勤・住居・管理職・時間外勤務・特殊勤務などの諸手当です。職員数・給与費には、町長・助役・収入役・教育長および特別会計(水道・下水道)12人の職員を含んでいません。

職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況

(平成17年4月現在・平成17年度地方公務員給与実態調査による)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
井手町	352,769円	402,496円	45.3歳	366,813円	402,413円	50.6歳
国	公表されていません			公表されていません		

(注)給料とは、いわゆる本給のみで諸手当を含まない額で、給与とは、給料と諸手当を含んだ額です。一般行政職(事務などの職員で、保育士、税務、水道などの職員は含みません)は74名、技能労務職は(調理・清掃などの職員)8人です。

職員の初任給の状況

(平成17年4月現在)

区分	井手町		国		
	初任給	2年経過後	初任給	2年経過後	
一般行政職	大学卒	177,400円	191,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	148,500円	160,200円	138,800円	148,500円

(注)初任給は、卒業後直ちに採用された場合の給料額です。

一般行政職の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

(平成17年4月現在・地方公務員給与実態調査による)

学歴	10年から15年未満		15年から20年未満		20年から25年未満	
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
平均経験年数	10年11ヶ月	10年9ヶ月	17年6ヶ月	18年1ヶ月	23年11ヶ月	20年2ヶ月
平均給料月額	275,100円	239,100円	332,000円	304,900円	388,000円	315,600円

特別職の報酬等の状況

(平成17年4月現在)

区分	給料月額等	区分	平成16年度支給割合	区分	平成16年度支給割合
給料	町長	730,000円	期末 勤勉 手当	町長 6月 2.10月分 助役 12月 2.30月分 収入役 計4.40月分	議長 6月 1.60月分 副議長 12月 1.70月分 議員 計3.30月分
	助役	600,000円			
	収入役	570,000円			
	議長	290,000円			
	副議長	220,000円			
議員	200,000円				

一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月現在・地方公務員給与実態調査による)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事等	主事等	主事等	係長・主査	課長補佐	課長	部長	
職員数(人)	1	3	21	21	9	10	9	74
構成比(%)	1.3	4.0	28.4	28.4	12.2	13.5	12.2	100.0

(注)本町の給与条例に基づく給料表の級別・役職別です。

昇給短縮期間の状況

年度	区分	合計	一般行政職	技能労務職
	平成17年度	職員数(A)	76人	68人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)		1人	1人	
比率(B)/(A)		1.3%	1.5%	
平成16年度	職員数(A)	77人	68人	9人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	3人	3人	
	比率(B)/(A)	3.9%	4.4%	

ラスパイレス指数の状況

(注)この指数は地方公共団体の一般行政職員の職員構成が国と同じであると仮定し、地方公共団体の一般行政職と国の行政職とを学歴・経験年数別に区分、職員数で加重平均して国を100として算出した地方公務員の平均給与額の指数です。

年度	平成16年度
指数	97.0

職員手当の状況

期末・勤勉手当（ボーナス）の支給割合（平成16年度）

区 分	井手町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月	1.40月分	0.70月分	本町と同じ	
12月	1.60月分	0.70月分		
計	3.00月分	1.40月分		

退職手当の状況（平成17年4月現在）

区 分	井手町		国
	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	21.00月分	27.30月分	本町と同じ
勤続25年	33.75月分	42.12月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算処置	定年前早期退職特別処置（2～20%加算）		公表されていません
1人当たり平均支給額（平成15年度退職者）	退職者なし		
1人当たり平均支給額（平成16年度退職者）	自己都合 0円 勸奨・定年 22,948,990円		

（注）本町の勤奨退職は、勤続20年以上で、年齢50歳以上58歳までの職員を対象とする退職制度です。退職手当は、退職時の給料をもとに退職理由と勤続年数によって支給額を算出します。1人当たりの平均支給額は、各年度に退職した職員の平均額です。

扶養・住居・通勤手当の状況（平成17年4月現在）

	井手町	国
扶養手当	扶養親族である配偶者 13,500円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円 配偶者以外の扶養親族 ・2人目までは、1人につき 6,000円 ・配偶者がいない場合は、そのうち1人については 11,000円 ・3人目以降、1人につき 5,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	本町と同じ
住居手当	職員が世帯主でその所有に係る住宅で新築または購入した住宅は、その日から起算して5年間 2,500円 家賃支払いの職員 月額23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 = 支給額 月額23,000円を超える家賃 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 = 16,000円 = (、のうち額が少ない方) + 11,000円 = 支給額 (最高27,000円)	持ち家ただし新築または購入した住宅は、その日から起算して5年間の職員) 本町と同じ 家賃支払の職員 本町と同じ

調整手当の支給状況（平成16年度一般会計決算見込額）

区分	井手町	国
支給率	5%	勤務する地域によって支給率が異なりますが最高支給率は12%
支給対象職員数	112人	
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	218,119円	

特殊勤務手当の支給状況（平成16年度一般会計決算見込額）

区分	全職種
全職員に占める手当支給職員の割合	3.45%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	25,382円
手当の種類	3種類
代表的な手当の名称	清掃作業に従事する職員の特殊勤務手当

時間外勤務手当の支給状況（平成16年度一般会計決算見込額）

平成16年度	支給総額	16,614千円
	職員1人当たり支給年額	148千円

	井手町	国
通勤手当	交通機関を利用する職員 運賃相当額が55,000円までの者 全額支給 片道2km未満 支給なし 自動車等の利用者 通勤距離片道2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	本町と同じ

部門別職員の状況

（各年4月1日現在・定員管理実態調査による）

部 門	職員数(人)		対前年増減数	
	平成16年	平成17年		
一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	23	22	1
	税 務	8	8	0
	民 生	39	38	1
	衛 生	10	10	0
	農 林	4	4	0
	商 工	1	1	0
特別行政	土 木	7	7	0
	教 育	13	13	0
小 計	107	105	2	
公営企業等会計	水 道	6	6	0
	下水道	6	6	0
	国保等	6	6	0
小 計	18	18	0	
合 計	125	123	2	

（注）職員数には、一般職に属する職員数であり特別職（町長・助役・収入役）および、嘱託・臨時・非常勤職員は含まれていません。

定員適正化計画の年次別進捗状況

（各年4月1日現在）

区 分	16年 (4年目)	17年 (5年目)	定員適正化計画 による数値目標 (17年4月)	
一般行政	職 員 数	94人	92人	102人
	対前年度増減		2人	
特別行政	職 員 数	13人	13人	16人
	対前年度増減			
公営企業等	職 員 数	18人	18人	16人
	対前年度増減			
合 計	職 員 数	125人	123人	134人
	対前年度増減		2人	

（注）定員適正化計画とは、各部門において業務内容等を勘案し、職員配置、定数の適正化を推進するための職員数の指標を示したものです。近年の厳しい社会経済情勢の中で、事務事業の見直しや効率化を進め、「最小の職員数で最大の効果をあげること」を目指し、平成13年から平成17年までの5年間で定員の適正化を図る計画をしています。



町内から 3団体が認定

地域の河川美化などを通じた環境保全の意識を高めようと、府山城広域振興局で行う「山城うるおい水辺パートナーシップ事業」の発足式が、10月4日（火）宇治総合庁舎で行われ、京都府が管理している河川の美化運動や保全運動を行っている、井手町や城陽市・久御山町などの9団体に認定書が交付されました。同事業は、各団体が活動をしている京都府の管理河川での活動区間や、内容、安全対策などを明記し、団体と府土木事務所、町の3者で事業協働協定書を締結しています。その協定書に基づき活動用具の貸与や保険の加入などを京都府がサポートし、清掃活動で回収したごみなどの処分を町が支援します。

今回井手町から、3団体が認定されました。

山城うるおい水辺パートナーシップ事業で認定された団体（町内の団体）

【青谷川多賀堤を美しくする会（村田勇会長＝68人）】



青谷橋から梅深橋までの青谷川堤防の清掃・除草活動。草花の植え付け、交流会の開催。

【井手町井堤保勝会（宮本安会長＝307人）】
橋本橋から国道24号までの玉川の美化清掃。

【南谷川桜を守る会（木田昭徳会長＝15人）】
岩倉橋付近から国道24号までの南谷川の清掃活動。動植物の保全（桜やホタル）。谷川ホタル公園での桜まつり。

●京田辺市消防署井手分署からのお知らせ●

消火器の不適正な点検・高額の請求の被害が続出しています

消火器の点検を装った、悪質業者の被害が続出しています。

訪問した悪質業者は、狙った事業所などに、事前に電話をかけてきて信用させ、本社などからの依頼を装い、点検の承諾をあいまいにしていると勝手に点検作業をしたり、不正な契約書に署名捺印を求めたりします。このような業者が訪れたら、書類（契約書）などに捺印せず、身分証明書の提示を求めたり、はつきり断ることが大事です。

平成18年6月1日より「住宅火災警報機」の設置が義務付けられます

消防法が改正され「戸建て住宅」「店舗併用住宅」「共同住宅」に住宅用火災警報機の設置が義務となります。

住宅用火災警報器とは、火災の煙や熱を感知して、音声や警報音等で火災の発生を知らせるものです。電源は交流式と電池式の2タイプがあり、住宅内の天井若しくは壁面に取り付けます。

住宅用火災警報器は、住宅火

災による、逃げ遅れによる死者の低減・早期発見・被害の軽減に効果を発揮します。

適用時期

●新築住宅は、平成18年6月1

日から設置義務となります

●既存住宅（すでにお住まいの住宅）は、平成18年6月1日から平成23年5月31日までに設置してください

設置場所

寝室

寝室のある階の階段

寝室のある階から2階下の階の階段

寝室がある階から2以上うえにある階に居室がある場合、その最上階の階段

から

までに該当しない階で7㎡以上の居室が5以上ある階の廊下

台所

火災報知器設置に関する悪質な販売業者等に「ご注意ください」

●消防署員や消防団員が訪問し、販売をしたり特定の業者に販売を委託することはありませ

ん。業者の服装や話に惑わされないように注意してください。

*お問い合わせは、消防署井手分署（82 3000）または

役場総務課（82 2001）まで

☆総合優勝

上井手・田村新田区

準優勝 東部区

3位 西部区

☆区対抗リレー

優勝 石垣区

準優勝 玉水区

3位 上井手・田村新田区

☆子ども会区対抗リレー

優勝 東部区

準優勝 上井手・田村新田区

3位 北部区

☆区対抗リレーボール

優勝 東部区

準優勝 上井手・田村新田区

3位 北部区

☆区対抗つなひき

優勝 南部区

準優勝 上井手・田村新田区

3位 北部区

☆区対抗玉入れ

優勝 西部区

準優勝 東部区

3位 北部区

☆区対抗大なわとび

優勝 上井手・田村新田区

準優勝 東部区

3位 西部区



「ご存知ですか？」
「まちづくりセンター 椿坂」

まちづくりセンター 椿坂は、平成15年4月にオープンしました。この施設は井手町のまちづくり団体（12団体）によって構成する「井手町まちづくり協議会」によって管理運営され、会合やイベントなど様々な行事に利用していただくことが出来ます。

今年度は、まちづくりセンターの管理運営体制や井手町の魅力づくりについての再検討を行うために、「住民主体のまちの魅力づくり事業」と称して、関西学院大学より講師を招いての「まちづくり勉強会」や、旧生野町（現朝来市）のまちづくり団体との「交流会」等、積極的な取り組みを行っています。

椿坂では町民の皆さんの来館をお待ちしています

今月から、広報紙で椿坂の情報をお伝えしていきます。来月号からは椿坂で行われるイベント情報や協議会加入団体の紹介等の掲載を予定しています。

今まで、椿坂を知らなかった方や、知っていたけれども来館されたことの無い方も是非ご来館ください。

まちづくり協議会は加入団体を随時募集しています

井手町内において団体で活動されている方、又は、個人の方でも歓迎いたします。

*お問い合わせは、井手町まちづくり協議会事務局（役場企画財政課内 82 2001）まで



宇治税務署・役場税務課からのお知らせ

「農業所得を水稻所得標準で申告されている農家の皆様へ」

平成18年分（平成19年申告分）から水稻所得標準が廃止されます

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費の額を差し引いて計算する「収支計算」が原則です。これまでは、収支計算が困難な小規模の米作農家の方々については、申告の目安として水稻所得標準を適用して申告されていた方もおられました。平成17年分を最後として水稻所得標準が廃止された後（平成18年1月1日以降）は、すべて収支計算によって申告していただくこととなります。

「収支計算」のためには、その年の1月1日から12月31日までの1年間の農業に関する金額がわかる書類（通帳、出荷・売上伝票、請求書、領収書など）の保存を習慣付けていただくようお願いいたします。
*お問い合わせは、
宇治税務署（44 4141）
役場税務課（82 2001）
まで。

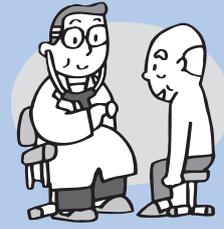
農業所得のための収支計算説明会の日程

開催日時	会場	所在地
12月8日(木)13:30~15:30	京都やましろ農業協同組合 本店	京田辺市田辺鳥本1-2

年末調整説明会の日程

開催日時	会場	所在地
12月1日(木)10:00~12:00	宇治市文化センター(小ホール)	宇治市折居台1-1(0774-39-9333)
14:00~16:00		
12月2日(金)14:00~16:00	京田辺市立中部住民センター(せせらぎ)	京田辺市草内美泥22-2(0774-64-8810)
12月6日(火)14:00~16:00	木津町中央交流会館いずみホール	相楽郡木津町木津宮ノ内92(0774-72-8800)

保健センターよりお知らせ



平成18年4月から
麻しん・風しん予防接種
の受け方が変わります

予防接種法施行令の一部改正により来年4月から、麻しん・風しん予防接種の受け方が変わります。未接種の方は来年3月31日までに受けましょう

接種方法が変わる日

平成18年4月1日から

変更内容

1、麻しんと風しんのワクチンが一つの混合ワクチンとなります。

2、接種時期がこれまでの生後12ヶ月～90ヶ月（7歳6ヶ月）未満で各1回から

●第1期
生後12ヶ月～24ヶ月未満に

1回

●第2期

就学1年前～就学の前日まで（年長児）に1回の計2回接種となります。

現行制度の麻しん、風しん

ワクチンのどちらか一方でも受けた方は、改正後の制度による混合ワクチンの対象者にはなりません。

現在、麻しんと風しんの予防接種の対象者（生後12ヶ月～90ヶ月未満にある者）であつて、まだ麻しんと風しんの予防接種を受けていないお子様は、現在実施している予防接種を平成18年3月31日までに受けることをお勧めします。
*お問い合わせは、保健センター（82-3385）まで

京都府アスベスト特別健康診断事業の実施について

アスベストによる健康への影響が大きな問題となっております。アスベストによる健康不安を解消するために山城北保健所ではアスベスト健康診断を予約制で実施します。平成18年3月10日までに申し込んでください。

◆対象者

- 府内在住の、原則として30歳以上で次に該当する方
- 過去にアスベスト関連事業所に就労していた方
- アスベスト関連商品等を扱う自営業の方
- アスベスト関連業種の家族の方
- アスベスト関連事業所の周

辺に居住又は、居住歴のある方

◆健康診断の内容

- 問診（仕事の内容やアスベストの関連する項目）
 - 胸部エックス線撮影検診
- 実施日時は申し込み時に確認してください
診断は無料です
*お申し込み・お問い合わせは、山城北保健所保健室（21-2192）まで

井手町アスベスト特別健康診断事業の実施について

特別診断は平成17年6月に実施した「肺がん検診」を受けられた方の胸部エックス線写真を再度読影する形式で検診を実施します。平成18年3月10日までに申し込んでください。

◆対象者

平成17年6月実施の「肺が

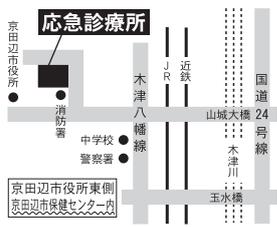
ん、結核検診」を受けられた方で次に該当する方

◆診断の内容

- 過去にアスベスト関連事業所に就労していた方
- アスベスト関連商品等を扱う自営業の方
- アスベスト関連業種の家族の方
- アスベスト関連事業所の周辺に居住又は、居住歴のある方

*お申し込み・お問い合わせは、保健センター（82-3385）まで

〈内科・小児科〉
京田辺市休日応急診療所
診療受付時間：午前8時30分～午後2時30分
TEL 0774-63-2662



日曜・祝日の応急診療

来て見て 食べて 味わって 地域の食と文化を楽しむ交流会

山城地域の食と文化を楽しむ交流会で、農村女性がつたえる郷土料理を味わい手づくりの技が学べます

日時●12月13日(火) 午前10時～午後3時

場所●京田辺市中部住民センター

主催●綴喜地方生活改善グループ連絡協議会

午前の部 講演「地産地消 農村女性からの発信」

講師 食育・料理研究家 坂本 廣子氏

午後の部 体験講座（要参加費：300～500円・要予約：11月30日まで）

- ハレの日のごちそう さば寿司の実演、販売
- 農家の古布「伊勢もめん」の刺子教室
- 郷土料理（いとこ汁、花菜ごはん）教室
- 小かぶの葉寿司教室、試食
- 京の漬物教室 試食、実演、販売
- 手づくりこんにゃくの田楽試食、紫黒米の甘酒試飲

プログラム

お申し込み・お問い合わせは 京都府山城北普及センター（Tel62-8686）まで

❖いづみ人権交流センターからのお知らせ❖

いづみ人権交流センターでは、すべての人が光り輝く社会をめざして、身近に人権について考えともに学習を深めあう場として、人権講座「きらめき」を開催します。参加を広く呼びかけていますので、是非この機会に受講してください。

《人権講座「きらめき」》

日 時 / 11月18日(金) 午後7時～9時

テ-マ / 「今、子どもたちのためにできること」～里親運動の実践から～

講 師 / 家庭養護促進協会事務局長 橋本 明 さん

日 時 / 11月22日(火) 午後7時～9時

テ-マ / 「部落差別は今なぜあるのか? 前編」

講 師 / 関西大学 上杉 聡 さん

日 時 / 11月29日(火) 午後7時～9時

テ-マ / 「部落差別は今なぜあるのか? 後編」

講 師 / 関西大学 上杉 聡 さん

* 場所はいずれも、いづみ人権交流センター

* お申し込み・お問い合わせは、いづみ人権交流センター (82 3380) まで

Emily's point of view

～エミリーの目～



日本に来て二ヶ月以上がたちました、私は新しい経験をすることができました。そのうちの1つが、泉ヶ丘中学校の「Sports Day」でした。アメリカでは体育祭のことを「スポーツデー」と呼びます。日本の体育祭がアメリカの「Sports Day」と全く違ったので驚きました。大きな違いは体育祭におけるすべてがグループで協力して、ほとんどの競技がグループ中心であるということです。アメリカでもゲームの多くが集団競技ですが、グループとしての協力性といったものより、各個人の力によって勝ち負けが決まるような仕組みになっていると思います。私はチームのみんなで協力し、勝つ為にがんばる姿に感動しました。

また、ここでは両親や教師を含むみんなが競技に参加して、体育祭を楽しむということです。アメリカでは、両

親も「Sports Day」に来ますが、自分達の席からただ見るだけです。そのため、私は生徒達が家族で綱引きや親子競争といったゲームでがんばっている姿を楽しんで見ることができました。

竹を使ったゲームを見ることができてうれしかったです。なぜなら、カンザスは竹がないので、私たちが竹に触れる機会が全くありません。私にとつて竹のゲームを見るのは初めてで、特に皆が台風ゲームの目で竹を跳び超えているところはよかったです。もうひとつ、井手町体育大会にも参加しました。その中で、綱引きに参加して、私のチームは優勝しました。まだ来て間もない私を競技に誘ってもらえてとてもうれしかったです。みんなで競技をし、アメリカとは異なったスポーツをすることができて「sports」の秋を楽しむことができました。





「女性の権利ホットライン」
電話相談所開設のお知らせ

京都府人権擁護委員連合会では、女性をめぐる家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、パートナーからの暴力など）、職場内（セクシュアルハラスメントなど）の悩み事、近隣間のもめごと、ストーカー行為などについて女性の権利擁護委員が秘密厳守で電話による相談に応じます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

相談日時

- 人権擁護課 11月20日（日）
- 人権擁護課及び各支局 11月21日（月）・22日（火）

相談場所

- 京都府方法務局人権擁護課（075-231-2014・2181・2185）
- 京都府方法務局宇治支局（0774-4144）

時間はいずれも午前10時～午後5時

平成17年度「障害者週間」
啓発事業 12月3日～9日

- 日時/12月6日（火）
午後1時15分～午後4時
場所/八幡市文化センター 小ホール
内容/
- 記念式典・舞台発表
- 記念講演「いきいきとした町づくり」
講師/早川一光氏

講座・教室

【和太鼓交流教室】

- 日時/11月22日（火）
/12月13日（火）
いずれも午後7時～9時
場所/自然休養村管理センターホール

【和太鼓教室】

- 日時/11月12日（土）・19日（土）
いずれも午後1時半～3時半

【和太鼓教室（初心者）】

- 日時/11月26日（土）
/12月3日（土）
いずれも午後1時半～3時半

場所/いずれもいづみ人権交流センター体育館

*お問い合わせは、いづみ児童館（82-4112）まで。

【いづみまなび教室】

- 《太極拳（入門・初級）》
日時/11月11日（金）
場所/山城勤労者福祉会館
- 日時/11月25日（金）
/12月9日（金）
いずれも午後1時半～3時

いずれも午後1時半～3時

持ち物/運動できる服装・上履き
《大正琴》

- 日時/11月11日（金）・25日（金）
/12月9日（金）
いずれも午前10時～正午

持ち物/大正琴・楽譜
《ペン習字》

- 日時/11月21日（月）
/12月8日（木）
いずれも午後1時半～3時

《ビーズ手芸》
日時/11月24日（木）・29日（火）
いずれも午後1時半～3時半

持ち物/マチ針・ガーゼのハンカチ
《カラオケ》

- 日時/11月16日（水）午後1時半～3時半
- *各教室の材料費等は自己負担となります。
- *場所/いずれも、いづみ人権交流センター
一研修棟

【井手町史跡めぐり】

- 日時/11月22日（火）
午前10時～午後3時
- *11月17日（木）までに、お申し込みください

【いづみふれあい学級】

- 日時/11月15日（火）午後2時～4時
講師/第三錦林小学校教頭 津知隆一さん
「人出会い・きずな」歌と語りを通して

【人権学習（ビデオ上映）】

- 日時/11月25日（金）
●午前11時半～正午
●午後3時～3時半

場所/いずれも、いづみ人権交流センター
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター
（82-3380）まで

【井手町人権のつどい】

日時/12月5日（月）
午後1時半～3時半

講師/HIVと人権・情報センター理事長
五島真里為さん

「いのち響きあつて」AIDSを通して人権と共生を考える

場所/自然休養村管理センター

【山吹ふれあいセンター天文台】

- 日時/11月11日（金）
/12月9日（金）
いずれも午後7時半～9時

場所/山吹ふれあいセンター

●申込は不要です

●雨天曇天の場合は中止します

●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮下さい。

*お問い合わせは、社会教育課（82-700）まで

【生き生きふれあいサロン】

《干支（犬）飾り》

- 日時/12月14日（水）午後1時半～
- 場所/玉泉苑
費用/200円

対象/60歳以上の方および障害のある方

*事前申込が必要です

*毎月10日発行の「ボランティアバンクだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

健康

【機能訓練事業】

- 日時/11月24日（木）
/12月8日（木）
いずれも午後1時半～3時半

対象/40歳以上

子育て

場所/保健センター
 *お問い合わせは、保健センター(823385)まで

【わくわく広場】

日時/11月24日(木) 午前9時半~正午
 場所/玉泉苑
 *毎月第4木曜日に開催しています
 *お問い合わせは、社会福祉協議会(823499)まで

【乳幼児健康診断】

《2歳半歯科健診》
 日時/12月16日(金)
 対象/H15・5・1からH15・8・31生まれ

《3歳児健診》

日時/12月2日(金)
 対象/H14・4・3からH14・7・2生まれ
 受付・いずれも午後1時~1時半

【予防接種・集団接種】

《三種混合・ジフテリア・百日せき・破傷風》
 日時/12月6日(火)

●第一期初回は生後6ヶ月から6歳までに3回接種、出来るだけ4歳までに完了して

国勢調査

調査票への記入ありがとうございました。
 ございました。



ください
 ●第一期追加は、初回3回接種完了後、1年~1年6ヶ月の間に1回接種
 《BCG》
 日時/12月13日(火)
 ●生後1~6ヶ月までに受けてください
 《ポリオ》
 日時/11月8日(火)

●生後3ヶ月~9ヶ月までですが出来るだけ3ヶ月~18ヶ月の間に2回服用してください
 受付・いずれも午後2時~2時45分
 *母子手帳と予防票を必ず持参してください
 *「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください
 《離乳教室》
 日時/12月1日(木) 午後1時半~3時半
 場所/いずれも保健センター
 *お問い合わせは、保健センター(823385)まで

各種相談

【行政相談・心配ごと相談】

日時/11月21日(月)・28日(月)
 /12月5日(月)
 いずれも午後1時~4時
 場所/玉泉苑

日時/11月14日(月)

/12月12日(月) 午後1時~4時
 場所/賀泉苑

【無料法律相談】

日時/11月28日(月) 午後2時~4時
 場所/玉泉苑
 *行政相談・心配ごと相談は、毎週月曜日

(月4回 第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)に開設しています。(第5月曜日と祝祭日にあたる月曜日は開設しません)
 *無料法律相談は予約制とします
 *お問い合わせは、社会福祉協議会(823499)まで

【健康相談】

日時/11月15日(火)・29日(火) 午後1時半~3時
 場所/保健センター

日時/12月9日(金) 午後1時半~3時
 場所/いづみ人権交流センター

【母子の相談・教室】

《育児相談・遊びの広場》
 日時/11月16日(水)
 /12月7日(水) 午前9時半~10時半
 場所/保健センター
 持ち物/母子手帳
 *お問い合わせは、保健センター(823385)まで

【カウンセリング】

日時/11月14日(月)・28日(月)
 /12月12日(月)
 いずれも午前10時半~午後2時
 場所/いづみ人権交流センター
 *お問い合わせは、いづみ人権交流センター(823380)まで

【難病相談(こころ原病)】

日時/11月21日(月) 午後1時半~4時半
 場所/京都府山城北保健所(宇治市宇治若森)

*お問い合わせは、京都府山城北保健所(212911)まで

【難病相談(こころ原病)】

日時/11月21日(月) 午後1時半~4時半
 場所/京都府山城北保健所(宇治市宇治若森)

*お問い合わせは、京都府山城北保健所(212911)まで

寄付がありました

相楽西モラロジー事務所(澤見利夫代表

世話人)から、教育振興費に3万円の寄付
 藤林清子さん(上井手区)から「保育園備品」に5万円の寄付
 町では、これらの善意の寄付金を教育振興や保育園備品に役立たせていただきます。

【申し込み受付】

日時/12月14日(水)・15日(木) 午前9時~午後4時
 受付/役場福祉課
 *お問い合わせは、福祉課(822001)まで

自衛官等募集案内(平成17年度)

募集種目	受付期間	試験期日	資格
自衛隊生 徒	男子	17年11月1日 ~18年1月10日	中卒(見込含) 17歳未満の男子
		18年1月27日 ~30日	

※お問い合わせは 宇治募集事務所
 宇治市広野町西裏100-30 コメウビル2F TEL0774-44-7139

11月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないで下さい



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

10月～3月 午前10時～午後5時

11月・12月の休館日

11月14・21・24・25・28日

12月5・12・19・26～31日

貸出冊数および期間

● 図書は1人12冊、2週間

● 雑誌は1人5冊、2週間

● 視聴覚資料は1人3点、1週間

◆ 主な新着資料の紹介 11月

◆ 一般書

「てのひらの迷路」

石田衣良

「亡命者 ザ・ジョーカー」

大沢在昌

「かんじき飛脚」

山本一力

「きみの友達」

重松清

「恋せども、愛せども」

唯川 恵

「新リア王」上・下

高村 薫

「激流」

柴田よしき

◆ 児童書

「がんばれヘラクレス」

ハーディ・グラマトキー

「バーバパパかせいへいく」

A・チゾン

「ラブちゃんとポタンタン」

堀川 波

「まんまるおつきさまをおいかけ

て」 ケビン・ヘンクス

11月・12月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

11月12日(土)

12月10日(土)

いずれも午後1時半から

《親子の絵本の会》

11月19日(土)

12月17日(土)

いずれも午後2時から

すらすら読める源氏物語

瀬戸内寂聴

「読んでみたいけど長すぎて」「抄本だと物足りない」という人のための手軽に読める源氏物語。著者がお薦めの帖を総ルビつきの原文と口語訳で収める。上巻には「桐壺」から「藤裏葉」までの33帖から8帖を収録。



「It(それ)と呼ばれた子 第1巻

デイブ・ベルザー

ぼくの1日は、キッチンにたまったお皿を洗うことから始まる。決められた時間に全部洗わないと、叩かれ、朝ごはん抜きになる。何も食べていないから、お腹がすいてふらふらする…。虐待を生きぬいた少年の物語。ジュニア版。



かいけつゾロリの大どろぼう

原ゆたか

ブルーブルびじゅつかんにある「モニヤリザ」に見とれていたゾロリ。大どろぼうのグラモの計画を聞き、イシシとノシシを呼び寄せて、「モニヤリザ」を盗みにいきますが…。初回限定のおやじギャグドリルと金ピカカバー付。



ジャッキーのおたんじょうび

あだちなみ

12ひきのくまのこたちは、今日もなかよく暮らしています。今日は、12番目のたった1人の女の子、ジャッキーの待ちに待ったお誕生日です。お兄ちゃんたちはお誕生会の準備で、それはそれは、大忙しなのです…。



国民年金Q&A

Q、免除の申請をして認められるのと、ただ納めないのでは、なにか違いがあるのですか。

A、承認の申請を受けた「免除」と、理由もなく支払わない「未納」には大きな違いがあります。

未納では将来年金を受け取れない場合や受け取れる金額が大幅に下がる場合があります。さまざまな経済的理由により、保険料が納められない場合、保険料全額免除、半額免除、若年者納付猶予(30歳未満)の申請ができます。

「免除」と「未納」の違いは、年金を受け取るための資格期間が異なります。免除の場合、免除期間も受給資格期間に入りませんが未納期間は入りません。次に受け取る年金額は、免除を受けている場合、免除期間は納めたときの全額免除で3分の1、半額免除で3分の2の額が受け取れます。若年者納付猶予及び未納期間は年金額に反映されません。最後に、後から保険料を納める余裕ができた場合ですが、免除が10年前の分までさかのぼって納めることができず、年金額を増やせるのに対し、未納では2年を過ぎると納められません。納められない場合は、申請をして必ず保険料の免除を受けましょう。

ごみ収集日程表(11月3週～12月2週)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレイ等は中身の見える袋で出してください。

★「カセットボンベ缶、スプレー缶」は別袋にして「その他」の日に出してください。

★粗大ごみの予約は、収集1週間前までに電話予約(TEL82-2001番)、もしくは衛生課窓口でお申し込みください。

※古紙(新聞、雑誌、ダンボールごとに分別のうえ)・紙パックの収集は毎週月曜日(すべての区)となりました。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレイ等	その他
北南水	区	11月15、18、22、25、29日 12月2、6、9日	12月1日	11月24日	12月8日	11月17日	11月16日 11月30日	11月23日 12月7日
	区							
	区							
玉石高	水垣区	11月14、17、21、24、28日 12月1、5、8日	12月2日	11月29日	12月8日	11月18日	11月23日 12月7日	11月16日 11月30日
	区							
	区							
多賀上	全区	11月15、18、22、25、29日 12月2、6、9日	12月7日	11月23日	12月1日	11月17日	11月24日 12月8日	11月30日
	井手区							

ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(TEL0774-82-2001)まで。

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
11月25日	⑧	北部・西部
11月28日	⑨	東部
11月29日	⑩	南部(起、平山除く)
11月30日	⑪	上井手・南部(起、平山のみ)
12月1日	⑫	水無・高月・石垣(清水のみ)
12月2日	⑬	玉水
11月11日 12月5日	⑭	北・南・有王・石垣(府道より西側)
11月14日 12月6日	⑮	石垣(府道より東側、清水除く)

し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで。

家庭・オフィスでできる 省エネ

冷暖房

温度管理をすると省エネ効果アップ

- エアコン運転時に、暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度設定をする。
- 電気カーペットは部屋の広さや用途にあったものを選ぶ
- 冷暖房機器は不必要なつけっぱなしをしないように気を付ける



ごみの分け方・出し方

その他のごみ

出す日 その他の日

出せる物・出し方 中身の見える袋に入れて下さい



カセット式ボンベ缶・スプレー缶

出す日 その他の日

- 収集時や破砕に事故が発生していますので、分別収集します。
 - 必ず使い切ってから出すようにしましょう。
- 出し方(その他のごみとは別袋にすること。)



おめでとうございます

(9月20日から10月19日までの届出分・敬称略)



住所	赤ちゃん	届出人
井手	細山 光永	将司
井手	日比 香葉	文
井手	立道 壺夕	淳子
多賀	奥山 琴	英高
多賀	仁木 希明	大樹



ススキ (薄・茅・芒)

◆分類: イネ科

◆別名: オバナ

◆分布: 日本各地

山や野原、河川敷など、日当たりのよいところに生えている多年草です。高さは2メートルほどになります。秋の七草の一つとして昔から人々に親しまれてきました。

かつては、家畜のえさや肥料にするため、また、かやぶき屋根の材料に用いるために、人手を入れてススキ草原を保っていました。

井手町では、昔はススキを用いてぼうきを作ったそうです。実が飛んだ後の穂の部分がぼうきの掃く部分になります。



~井手町自然ガイドブックから~

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
井手町役場	0774 - 82 - 2001
	2160
	2237
	2468
	3290
教育委員会 (学校教育課)	0774 - 82 - 4333
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	0774 - 82 - 5700
いづみ人権交流センター	0774 - 82 - 3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774 - 82 - 3385
泉ヶ丘中学校	0774 - 82 - 2070
井手小学校	0774 - 82 - 2119
井手小学校有王分校	0774 - 82 - 4412
多賀小学校	0774 - 82 - 2112
玉川保育園	0774 - 82 - 2153
多賀保育園	0774 - 82 - 2225
いづみ保育園	0774 - 82 - 4160
環境衛生センター	0774 - 82 - 4651
学校給食センター	0774 - 82 - 3617
井手町まちづくりセンター 椿坂	0774 - 82 - 3838
町立デイサービスセンター	0774 - 99 - 4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774 - 82 - 3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774 - 82 - 5059
京田辺市消防署 井手分署	0774 - 82 - 3000

まちのカレンダー

(11月11日~12月10日)

住民カレンダー			
月日	曜	行事	
11/11	金	大正琴教室 (午前10時~正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半~3時、山城勤労者福祉会館) 三種混合 (受付: 午後2時~2時45分、保健センター) 天文台公開 (午後7時半~9時、山吹ふれあいセンター)	
12	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ (午後1時半~、山吹ふれあいセンター) 親子で楽しむ紙しばい (午後1時半~、山吹ふれあいセンター 図書館) 和太鼓教室 (午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター 体育館)	
13	日	消防団町長査閲・操法訓練披露 (午前9時~、泉ヶ丘中学校)	
14	月	カウンセリング (午前10時半~午後2時、いづみ人権交流センター) 行政相談・心配ごと相談 (午後1時~4時、賀泉苑)	
15	火	健康相談 (午後1時半~3時、保健センター) いづみふれあい学級【第5回】 (午後2時~4時、いづみ人権交流センター)	
16	水	育児相談・遊びの広場 (午前9時半~10時半、保健センター) ゆづり学べるパソコン教室 (午後2時半~5時・午後7時~9時半、いづみ人権交流センター)	出張徴収【北・南】
17	木		
18	金	人権講座「きらめき」 (午後7時~9時、いづみ人権交流センター)	
19	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半~、町内) 和太鼓教室 (午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター 体育館) 親子の絵本の会 (午後2時~、山吹ふれあいセンター) I D E ゆうゆうスポーツクラブ【大人の部】 (午後7時~、山城勤労者福祉会館)	
20	日		
21	月	行政相談・心配ごと相談 (午後1時~4時、玉泉苑) ペン習字教室 (午後1時半~3時、いづみ人権交流センター)	
22	火	歴史教室 ふるさとの歴史を訪ねて (午前10時集合~3時、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室 (午後7時~9時、自然休養村管理センターホール) 人権講座「きらめき」 (午後7時~9時、いづみ人権交流センター)	
23	水	山吹MTBチャレンジフェスタ (午前10時~、町内)	
24	木	わくわく広場 (午前9時半~正午、玉泉苑) 手芸教室 (午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター) 機能回復訓練 (午後1時半~3時半、保健センター) ゆづり学べるパソコン教室 (午後2時半~5時・午後7時~9時半、いづみ人権交流センター)	
25	金	大正琴教室 (午前10時~正午、いづみ人権交流センター) 人権学習 (午前11時半~正午・午後3時~3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半~3時、いづみ人権交流センター)	
26	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半~、町内) 初心者のための和太鼓教室 (午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター 体育館)	
27	日	山背古道とことんウォーキング (午前9時半~、山背古道全線)	
28	月	カウンセリング (午前10時半~午後2時、いづみ人権交流センター) 行政相談・心配ごと相談 (午後1時~4時、玉泉苑) 無料法律相談 (午後2時~4時、玉泉苑)	出張徴収【多賀】
29	火	健康相談 (午後1時半~3時、保健センター) 手芸教室 (午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター) 人権講座「きらめき」 (午後7時~9時、いづみ人権交流センター)	
30	水	ゆづり学べるパソコン教室 (午後2時半~5時・午後7時~9時半、いづみ人権交流センター)	
12/1	木	無火災デー防火パレード 離乳健康 (午後1時半~3時半、保健センター) ゆづり学べるパソコン教室 (午後2時半~5時・午後7時~9時半、いづみ人権交流センター)	
2	金	3歳児健診 (受付: 午後1時~1時半、保健センター)	
3	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半~、町内) 初心者のための和太鼓教室 (午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター 体育館)	
4	日		
5	月	乳児健康診 (受付: 午後1時~1時半、保健センター) 行政相談・心配ごと相談 (午後1時~4時、玉泉苑) 玉川大学【第5回】 (午後1時半~3時半、自然休養村管理センター) 井手町人権のつどい (午後1時半~3時半、自然休養村管理センター)	
6	火	三種混合 (受付: 午後2時~2時45分、保健センター)	
7	水	ゆづり学べるパソコン教室 (午後2時半~5時・午後7時~9時半、いづみ人権交流センター) 育児相談・遊びの広場 (午前9時半~10時半、保健センター)	
8	木	ペン習字教室 (午後1時半~3時、いづみ人権交流センター) 機能回復訓練 (午後1時半~3時半、保健センター)	
9	金	大正琴教室 (午前10時~正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半~3時、いづみ人権交流センター) 健康相談 (午後1時半~3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開 (午後7時半~9時、山吹ふれあいセンター)	
10	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半~、町内) 親子で楽しむ紙しばい (午後1時半~、山吹ふれあいセンター 図書館) 和太鼓教室 (午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター 体育館)	



発行: 京都府綴喜郡井手町役場
編集: 総務部企画財政課
井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>
E-mail: idekika@silver.ocn.ne.jp

